

8月定例月議会における議案に対する意見募集

No.4 瓦屋根耐風対策事業費

強風災害等により被害を受けるおそれがある既存の瓦屋根の改修に対する支援策として、国と市が協調して支援を行う補助事業を創設し、改修工事に必要な費用の一部に対し支援を行っていますが、利用件数が当初の見込みを上回るため、増額補正を行うものです。

今回の事業に対するご意見を募集します。

1. 目的

国は、強風災害等により被害を受けるおそれがある既存の瓦屋根の改修に対する支援策として、令和3年3月に耐風改修等に関する補助制度を創設した。さらに、令和4年1月、建築基準法による瓦屋根の緊結方法を強化する改正を行った。

本市においては、令和4年度より国と市が協調して支援を行う補助事業を創設し、改修工事に必要な費用の一部に対し支援を行っている。

2. 内容

利用件数が、当初の見込みを上回るため、増額補正を行う。

	補正前	補正額	補正後
瓦屋根耐風改修工事費補助金	10,000千円	20,000千円	30,000千円

【補助実績と見込み】

	実績 (4~6月)	見込み (7~12月)	計
件数 (件)	21	42	63
予算額 (千円)	10,000	20,000	30,000

【今後のスケジュール】

現在、受付を一時中止しているが、7月以降も補助制度に関する問い合わせや相談等は多く寄せられており、今後、補正予算が確保でき次第、受付を再開していく予定。

3. 補正予算額

20,000千円	(財源内訳) 国庫支出金 (1/2)	10,000千円
	一般財源	10,000千円



改修前



改修後

